お知らせページ

児童手当の現況届出を忘れずに!!

児童手当の支給を受けておられる方は、毎年6月1日から6月30日までの間に児童手当現況届を役場に提出することになっています。この届出を提出しないと引き続き児童手当の受給資格があっても、6月分以降は受けられませんので必ず提出して下さい。

○児童手当認定請求

はじめて児童手当の支給を受けようとする人（3人以上児童のある方）又児童手当受給者が住所をかえた場合は、児童手当認定請求書を市町村役場に提出して下さい。なお公務員又は公共企業体の職員の方は、それぞれの勤務先に提出して下さい。

○児童手当の額

18才未満の児童のうち出生順に数えて3人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千円です。

ただし市町村民税の所得割額のない受給者は月額六千五百円です。

「中村久子」さんが、新潟県生活改善推進委員に委嘱されました。

消費生活改善推進委員は消費者の相談、苦情の解決、消費者啓発をすすめ消費者行政の県民への浸透を一層図るため設置されたもので次の事項を推進されることとなっています。

1. 消費生活に関する相談、苦情を受け関係機関へ取り次ぐこと。
2. 県に対し、消費生活、消費行政に関する意見、要望を提示すること。
3. 消費生活に関する情報や知識を普及すること。
4. 県の主催する研修会等に参加しアンケート調査に回答すること。

なお、中村久子さんの住所月潟村大字月潟（電話二三六八番）です。

子供は無上の宝　現況届を忘れずに

児童手当6月支給分は、6月9日に受給者の口座に振込みます。

年金教室開催のお知らせ

三条社会保険事務所では、コンピューター1を使用して年金相談を行っていますが、このたび、次により年金教室を開催することになりました。

年金について知りたい方、年金額や加入期間、請求の手続きなどのご質問にもお答えしますので、どなたでも気軽にお出かけください。

記

日時　56年5月・6月・10月・11月・57年1月・2月の各25日（当日が日曜日のときは翌日に変更）午後二時より四時まで

場所　三条社会保険事務所（三条市北中字柳田八一）

教室の内容
(一)厚生年金保険のあらまし
(二)国民年金のあらまし
(三)問と答え

相談されたい方は、年金手帳（被保険者証）など参考となるものを持参してください。

また、コンピューター（厚生年金保険五十歳、国民年金五十九歳以上の方のみ）を使用して、年金の見込額、加入期間などの相談を希望される方は、あらかじめ次の記入例により、開催日二日前までハガキで当所あて申し込んでください。

（記入例）

郵便はがき
955－1
三条市北中字柳田八一
三条社会保険事務所行

氏名
生年月日
住所
電話番号
相談の内容

年金手帳（被保険者証）の記号番号

年金受給者の場合、年金証書の記号番号

福祉相談電話開設されました

西蒲原社会福祉事務所では、日常の悩みごとなどのご相談に応じるため、四月一日から福祉相談電話を開設しました。

相談には、専門の相談員が応じますので、お気軽にご相談下さい

●福祉相談電話

番号　巻局（〇二五六七）三一三三七七

西蒲原社会福祉事務所内

心配ごと相談所開設のお知らせ

月潟村心配ごと相談所では次の日程で特設心配ごと相談所を開設します。

個人の秘密は固く守られますのでお気軽にご相談下さい。

一、開設日
六月八日（月）
六月十五日（月）含年金相談
六月二十二日（月）

二、場所及び時間
月寿荘で午後一時半から四時まで（開設日いずれも）

犬の指導取締業務

6月1日、15日、22日です。

受付は、前日の午後5時までに保健所又は月潟村役場に連絡して下さい。犬は、当日の午前9時30分までに役場で引き受けます。

6月の行政相談日

6月15日（毎月第3月曜日）
1時30分～4時30分
会場　月寿荘

おめでたおくやみ

四月一日～四月三十日受理

生まれた人

氏名	保護者	部落名
田中　彩子	文夫	月潟

およろこび

氏名	世帯主	部落名
小野　正博	正善	新潟市
長岡　礼子	昌平	木滑
小林　幹博	三郎	大別当
西方　松江	健太郎	三条市
五十嵐　勝	定衛	月潟
五十嵐和香子	定衛	月潟
樋浦　尚登	セツ	月潟
青柳　広子	利雄	寺泊町
山田　悦雄	夜詩夫	西萱場
市川　貞代	広一	三条市
谷　政昭	利兵衛	上曲通
田崎　久子	昭二	見附市
小山　芳樹	芳樹	新潟市
平松ひろみ	竹蔵	月潟
梅津　薫	薫	三条市
星野ケイ子	健松	月潟